

デジタル臨時行政調査会提出資料

2022年3月30日

(一社) 日本経済団体連合会

会長 十倉 雅和

具体的な工程として、
以下のSTEP 1～STEP 3を
全分野で実施することが必要



03 デジタル前提の体制構築

- ・ 行政が先端技術に自律的に対応できる仕掛けをビルトイン（ゴールベース規制への転換、デジタル法制局の設置、監視機関の検討等）



02 新たな制度・インフラの整備

- ・ 先端技術に関する安全基準等の制度整備
- ・ 準公共分野のデータ集積・公開
- ・ マイナンバー等を起点とするデータ連携
- ・ 利用者目線での行政サービスIDの導入



01 既存規制の総点検とデジタル一括改正

- ・ デジタル時代にそぐわない規制を変革
- ・ あらゆる手続において途中で紙が1枚も入らない真の「デジタル完結」を実現

